

個票 26 重機などの洗浄 [河 3(1)①1-1、河 4(1)①1-1]

(2010年作成)

配慮の視点	遺伝子の多様性への配慮 外来生物への対策	配慮	遺伝子攪乱要因の排除 侵入的外来生物の排除
配慮事項			他の地域から動植物を持ち込まない・持ち出さない 侵略的外来生物の侵入・拡散防止
配慮事例			使用する重機や作業員の長靴の洗浄・消毒
●重機などの洗浄			
【解説】			一般道の交通環境を保全するため、工事関係車両出口に設置するタイヤ洗浄機を利用することで、タイヤに付着した泥に混入する外来植物の種子などを落とすことができます。これにより、 <u>外来生物だけでなく、在来種も他の地域に持ち出したり、他の地域から持ち込んだりすることを防ぐことができます。</u>
【具体的な工法・配慮事項】			
●タイヤ洗浄装置の設置			
内 容	① タイヤ洗浄装置を工事車両出入り口に設置し、タイヤに付着した泥などを落とすようにします。 ② プールの底に溜まった泥は現地で処理をします。 ③ タイヤに付着した泥を確実に洗浄した後に出発させるよう指示します。		
留 意 点	・作業員の靴底に付着した泥にも外来生物の種子などが混入しているので、現場に泥落としマットを設置し、作業員による泥の持ち出しが起きないようにする。		
参考資料			